

◆自治研修センター研修基本方針

平成29年12月1日策定

鹿児島県における広域研修機関としての公益財団法人鹿児島県市町村振興協会自治研修センターでは、県内の数多くの市町村が人材育成基本方針に掲げている「信頼」「プロ意識」「住民志向」「挑戦・創造」「経営感覚」等を踏まえて、変化する社会経済情勢に対応し、自立的で持続可能な自治体運営に求められる資質や能力を備えた人材の育成を図り、もって住民福祉の増進と地域の振興に寄与するため、次の方針に基づいて市町村職員等の研修を行います。

1. 公務員としての倫理観、使命感の向上を図ります。
2. 職務遂行に必要な知識及び技能の習得を図ります。
3. 社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる能力の向上を図ります。
4. コスト意識と目標達成志向を持ち、効率的・効果的に業務を運営できる能力の向上を図ります。
5. 広い視野と教養を備えた豊かな人間性の醸成を図ります。

また、上記方針に基づく研修は、宿泊型の集合研修を基本に、市町村職員と県職員との研修の一元化を図りつつ、「一般研修」及び「特別研修」を大きな柱として、講師派遣等経費の一部を支援する「市町村研修支援事業」を加えた次の体系により行います。

1. 一般研修

各階層で必要とされる知識及び技能を習得するための研修を行い、職員の職務遂行能力等の向上を図ります。

2. 特別研修

職員個々人の主体的な能力開発等に応じられるよう多種多様な研修を行い、職員の資質向上や実務処理能力の向上を図ります。

3. 市町村研修支援事業

市町村が実施する「人権啓発研修」及び「窓口サービスステップアップ研修」に対し、支援を行います。